

山形県教員指標（改正案）に提出された意見の概要及び 意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和8年2月13日（金）から令和8年2月27日（金）まで

2 意見の件数 3 名から 3 件の意見

	主な意見の概要	県教育委員会の考え方
1	○ 1つのキャリアステージの中で項目が細分化されている箇所について、隣の項目と関連しているように見える。	○ 項目を区切る線の位置を工夫します。
2	○ 「探究学習」について、「始発期」ではなく、「成長期」に本腰を入れて取り組んでいく方がよいと感じる。	○ 児童生徒が主体的・協働的に課題を解決する力の育成に向けて、教員のキャリアステージにおける早い段階から探究学習の趣旨を理解する必要があるため、これまでも「始発期」に位置付けているところです。
3	○ 昨今、保護者への対応が複雑化・困難化している。教員を守るためにも校長用の指標に保護者対応に関する指標を入れるべきではないか。	○ 子どもたちが抱える課題の複雑化・困難化に伴う、保護者の教員に対する期待の高まり等の中で、教職員が力を発揮できる環境をつくる趣旨で、文部科学省の指針の改正において、校長用の指標に働き方改革が位置付けられたことを受け、今般、本県の校長用の指標にも働き方改革を位置付けたところです。 併せて、保護者対応等を含めた課題を組織的に対応する「チーム学校」づくりの推進も位置付けています。